

建設経済委員会

Q 不法投棄ごみ回収等業務委託事業は、簡単に回収できない場所のごみを対象とすることや、市民からの苦情等による要望箇所などが考えられる。どちらに重点を置いて実施していくのか。

A 小笠山周辺地域には、一般家庭から出た大型の不法投棄ごみなどが、回収困難な場所に残っている。また、浅羽海岸や河川周辺などにもごみが投棄されているため、このあたりを集中的に回収したい。また、自治会や市民から回収の要請があれば対応していきたい。

Q 緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金における市道管理業務委託事業で、どの程度の雇用が発生するのか。

A 委託契約により3名の雇用を考えている。なお、3名に加えて実施事業者の指導員1名を想定しており、2人1組の体制で、主要市道の舗装面やガードレールなどの総点検と軽微な補修工事をはじめ、下水道マンホール蓋まわりの段差等の点検業務を委託する計画である。



道路修繕工事の様子

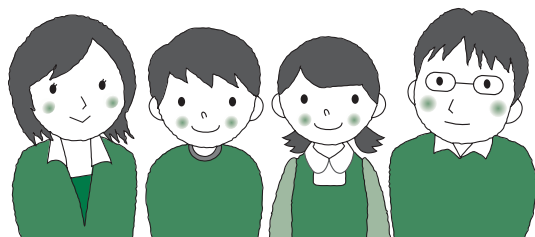
民生福祉委員会

Q 生活保護世帯は、過去最多の119万世帯余と報道されている。本市の現状は。また、若者や外国人就労者の生活保護実態はどうか。

A 本市の18・19・20年度末の生活保護世帯数は、83・97・102世帯である。この内若者についての区分はないが、働く能力があっても就労できず生活保護を受給している世帯は、10・10・13世帯であった。外国人の生活保護世帯は、21年5月末現在7世帯、全てブラジル人世帯である。

Q 緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金の対象事業は、どのように選定されたのか。

A 当該補助金の対象事業は、サービス体制が薄いところを補充するという考えのもと、市の緊急総合経済対策の本部会議で優先順位をつけて選定したものである。



生活相談の様子